

みなさんと町政を結ぶ

NO.863

Hot Line

■ ホットライン

広報みよし



特集

パブリックコメント
「(仮称)三好町地域福祉計画案」

2005.11.1

毎月1日・15日発行

CONTENTS

「特集」 _____ P3

パブリックコメント
「(仮称)三好町地域福祉計画案」
三好町体育祭
心の通う対話の町政進行中

「みんなのひろば」 _____ P14

瞳を輝かせて / 日本英語検定2級県内最年少合格
かほ
鈴木 伽歩さん(黒笹)

「まちの話題」 _____ P16

三好八幡社秋の大祭、稲刈り、
地域防犯の街頭啓発ほか

「お知らせ」 _____ 裏表紙
から

表紙の説明



好天に恵まれた10月9日、三好公園陸上競技場で三好町体育祭が開催されました。地区対抗競技の最終種目「年齢別リレー」では、激しいデッドヒートを展開。順位決戦の大きな山場で、各区民が一つになって応援しました。

三好の人口 ()は前月比

人口	5万3,986人 (+45人)
男	2万7,884人 (+27人)
女	2万6,102人 (+18人)
世帯数	1万9,182世帯(+3世帯)

(平成17年10月1日現在)

11月カレンダー

1 火	秋季特別展「尾張南画家 伊豆原麻谷」 (歴史民俗資料館 ~12月11日) 手作り絵本展(9:00~ 中央図書館 ~8日)
2 水	年金相談(10:00~ 役場西館1階相談室) 小さなお子さんのためのおはなし会(10:30~ 中央図書館)
3 木	文化の日 文化の日記念式典(10:00~ サンアート小ホール) 三好町文化祭(10:00~ サンアート ~6日)
4 金	
5 土	三好町文化祭芸能発表(10:30~ サンアート) おはなし会(10:30~ 中央図書館)
6 日	みよし産業フェスタ2005(9:30~ 緑と花のセンター)
7 月	町長ホットライン(8:00~ ラジオ・ラフィート78.6MHz) 心配ごと相談(9:00~ 福祉センター)
8 火	
9 水	年金相談(10:00~ 役場西館1階相談室)
10 木	人権相談(13:00~ 役場東館3階住民相談室)
11 金	法律相談(13:30~ 役場東館3階住民相談室)
12 土	おはなし会(10:30~ 中央図書館)
13 日	
14 月	
15 火	三好町長選挙告示 シルバー即売会(9:00~ 生きがいセンター太陽の家) 行政相談(13:00~ 役場東館3階住民相談室) 司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 (13:00~ 役場西館1階相談室)

16 水	年金相談(10:00~ 役場西館1階相談室) 知的障害に関する福祉相談 (10:00~ 役場東館3階住民相談室)
17 木	こどもの相談(10:00~ なかよし地区子育て支援センター)
18 金	
19 土	小中学校夢の作品展(9:00~ サンアート ~20日) おはなし会(10:30~ 中央図書館)
20 日	三好町長選挙投票日
21 月	心配ごと相談(9:00~ 福祉センター)
22 火	身体障害に関する福祉相談 (13:00~ 役場西館1階相談室)
23 水	勤労感謝の日
24 木	中央図書館整理休館日 サンネット臨時休館日 年金相談(10:00~ 役場西館1階相談室) パート労働なんでも相談(10:30~ 役場西館1階相談室)
25 金	
26 土	おはなし会(10:30~ 中央図書館) 第6回みよしまち育て塾(13:30~ 教育学習センター)
27 日	助け合いチケッ体験交流会(10:00~ 中央公民館)
28 月	女性相談(12:00~ ☎(32)9539)
29 火	
30 水	

※各種相談については終了時間が異なりますので、広報毎月15日号の「お知らせ」のコーナーで確認してください。

(仮称)三好町地域福祉計画案 について意見を募集します

高齢化社会が一層進行する中で、三好町ではみんなでつくり育てる福祉、みんなで支え合う地域社会の実現を目指し、(仮称)三好町地域福祉計画の策定を進めています。
今回、この計画の案がまとまりましたので公表し、パブリックコメント制度による意見の募集を行います。よりよい計画づくりのために、皆さんからのたくさんのご意見をお待ちしています。



計画策定の背景と目的

近年、都市化や核家族化の進行にともない、かつての家庭や地域の相互扶助機能は弱まりつつあり、また町民相互の社会的なつながりも希薄化する傾向が見られます。

その一方では、ボランティア活動や※NPO活動など、従来とは異なる町民相互の自治的な活動が活発化しつつあります。

(仮称)三好町地域福祉計画案は、本町に暮らすすべての町民が手を携えて地域に根ざして助け合い、誰もが安心して充実した生活を送ることができるよう地域づくりを目指すものです。

Key Word

※NPO(エヌ・ピー・オー)：「Non Profit Organization」の略語。一般的に「非営利組織」と訳され、営利を目的としないで、社会的な使命を達成することを目的に活動を行う民間組織

計画の位置づけと計画期間

この計画案は「三好町第5次総合計画」における、福祉・保健などの分野別計画をまとめる性格を持ちます。地域福祉を具体化するための個別施策や地域特性に基づいた課題に対応した施策により構成されています。

計画期間は「三好町第5次総合計画」の「基本計画」の計画期間に合わせ、平成18年度から22年度までとします。

計画策定への取り組み

この計画案の策定にあたっては、福祉、保健、教育の業務従事者、学識経験者、関係団体代表、町民公募委員など24人から構成された「三好町地域福祉計画策定委員会」が平成16年6月に設置され、地域福祉の推進に向けた具体的な方策について協議・検討を行ってきました。また、民生・児童委員、ボランティア、障害者当事者団体など関係団体からヒアリングを行い、地域での活動状況や日常生活での課題などを把握するとともに、平成16年8月には町民2,000人を対象とした「地域福祉計画策定のためのアンケート調査」を実施し、その結果も踏まえて策定したものです。

三好町の現状と課題

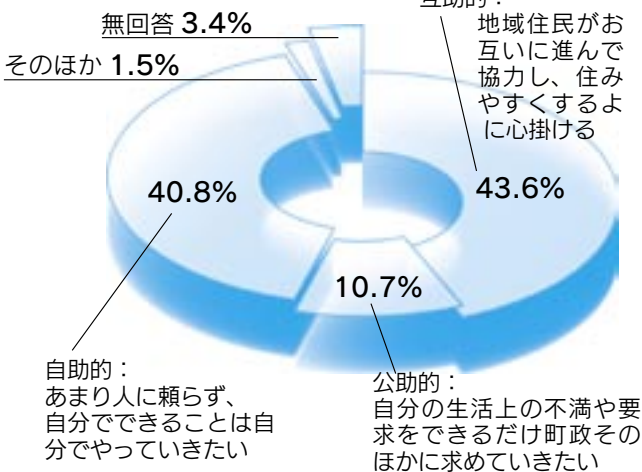
アンケート結果から、三好町の現状と課題を分析します。

◆地域コミュニティについて

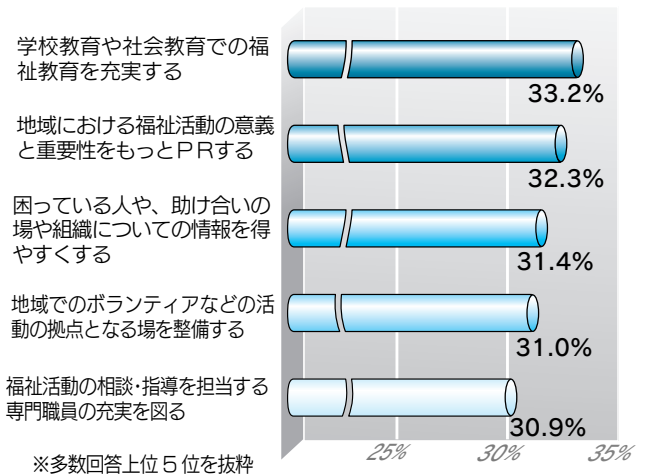
かつて地域における近隣の関係は、隣同士が助け合うという意識が一般的でしたが、本町においても核家族化や都市化の進行にともない、地域での住民同士の結びつきは次第に薄れてきています。

地域生活に対しては、住民が協力することの必要性を多くの町民が感じています。また、町民の福祉の心を育て、地域における助け合い活動を活発にするために、福祉教育の充実が求められています。

◆図1 地域生活について、あなたの考えに近いものは



◆図2 地域における助け合いを活発にするために重要だと思うことは（複数回答可）

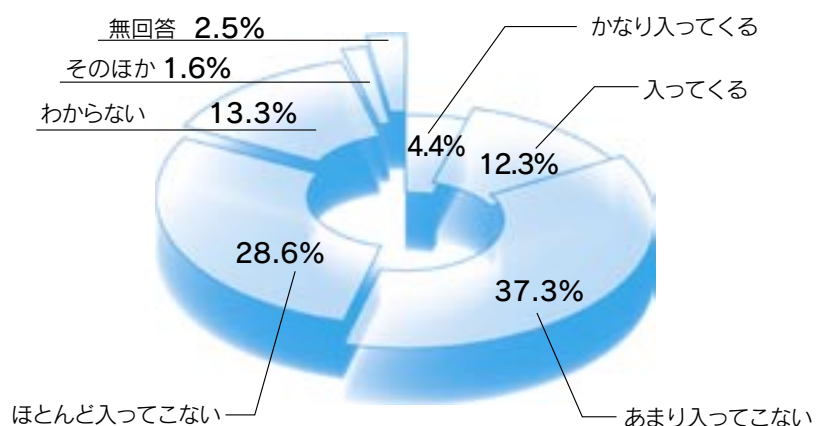


◆福祉サービスの利用について

福祉サービスの措置制度から契約制度への移行にともない、福祉サービスに関する情報を簡単に入手でき、相談できる体制の整備が重要となります。しかし現状では、福祉サービスの情報があまり入っていないと感じている人が多くなっており、情報提供の充実が求められます。

また、要介護認定者や障害のある人をはじめ、福祉サービスを必要とする人が増加傾向にある中で、一人ひとりのニーズに応じた、誰もが利用しやすいサービスの提供体制を整えていくことが必要とされています。

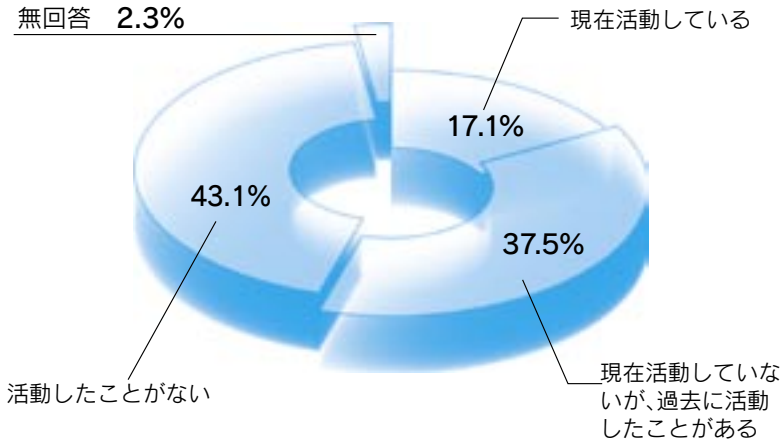
◆図3 福祉サービスに関する情報をどの程度入手できますか



◆日常生活について

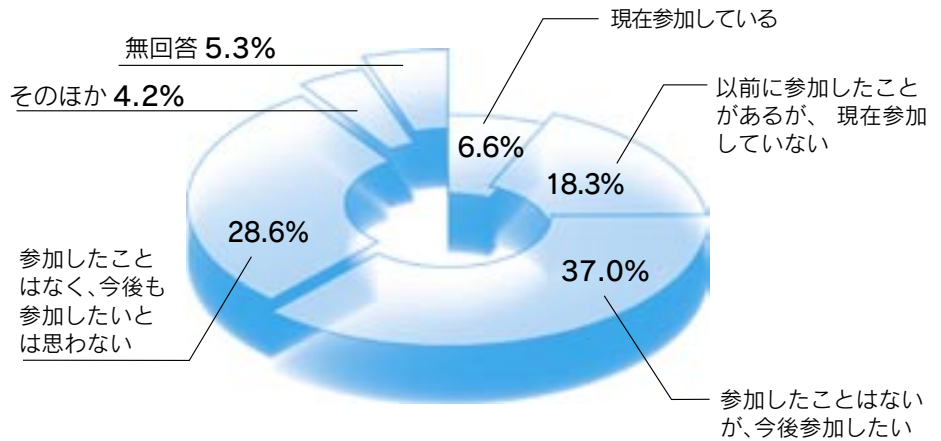
全国的な傾向と同様に、本町においても高齢化が進み、健康づくりや疾病予防が課題となっています。また、犯罪・交通事故件数が増加傾向にあり、対策を進めていく必要があります。地域における福祉を充実し、住民が抱える健康や安全面など日常生活における課題を解決するため、生活や福祉に関するサービスの整備・充実が求められます。

◆図4 現在、自治会や子ども会、PTAなどの地域活動をしていますか



◆地域福祉に関する活動について
本町では、行政区や子ども会、PTAなど地域活動、ボランティア活動が着実に進められていますが、参加状況を見ると、それらの活動に参加していない町民が多くなっているのが現状です。地域福祉の推進にあたっては、町民による福祉活動を地域でさらに広げ、実効性のあるものとしていくため、町民、関係団体、ボランティアなどと行政が協働し、実際に地域福祉を推進する仕組みづくりが重要となります。

◆図5 現在、ボランティア活動に参加していますか



※以上資料：「地域福祉計画策定のためのアンケート調査」より

計画の目標

町民一人ひとりが個人として尊重され、自立して、豊かで安心して暮らせる地域社会を形成するために、本計画の目標を「地域住民が互いに思いやり、支え合い、誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」として、地域福祉の推進を目指します。

計画の基本方針

計画の目標を実現するために、次の4つの項目を基本方針として施策を展開し、地域福祉を推進します。

●基本方針1 みんなで共に支え合う地域づくり

町民が地域や福祉に関心が持てるよう、地域や福祉を知る機会の提供や、地域内交流のきっかけづくり、地域での支え合いの仕組みづくりを推進します。

●基本方針2 地域でサービスを利用しやすい体制づくり

地域で生活する町民のニーズに対応したサービスを提供できるように、必要な福祉サービスを総合的に利用できる仕組みづくりと利用者の保護を目指します。

●基本方針3 地域で安全に安心して暮らせる環境づくり

利用者の多様なニーズに対応したサービスを提供していくために、サービスの質・量の両面にわたる充実を図り、よりよい事業活動を促進します。

●基本方針4 地域福祉の推進に向けた仕組みづくり

住民参加の仕組みづくり、地域を構成する担い手（住民、ボランティア、組織、団体、福祉事業者、企業等）の連携、福祉基盤の整備・充実などの観点から、地域福祉推進のための体制づくりを推進します。

施策の体系

基本方針	施策の方向	主な施策
① みんなで共に支え合う地域づくり	(1) 地域福祉に対する意識の啓発	①助け合い、支え合いの精神の啓発 ②地域福祉に関する学習機会の提供 ③人権尊重意識の啓発活動の推進 など
	(2) 学校・家庭・地域における福祉教育の推進	①学校と地域の連携による体験活動の推進 ②子どもの自主的なボランティア活動の促進 ③家庭における福祉教育の推進 など
	(3) 地域住民の交流活動の促進	①世代や障害の有無を超えた交流機会の充実 ②生涯学習活動を通じた仲間づくりの促進 ③既存施設などの活用による交流の場の提供 など
	(4) 地域における支え合い活動の促進	①各地域における活動の支援 ②地域ぐるみでの子育てを支える環境づくり ③ひとり暮らし高齢者などへの声掛け、見守り活動の促進 ④地域で困っている人の情報把握と地域住民への周知 など
② 地域でサービスを利用しやすい体制づくり	(1) ニーズの把握および情報提供の充実	①ホームページなどを活用した町民ニーズの把握 ②広報紙などを活用した情報提供の充実 など
	(2) 福祉に関する相談体制の整備	①専門機関との連携による相談体制の充実 ②福祉に関する総合相談窓口の設置 など
	(3) 利用しやすいサービスの提供	①サービス利用手続きの簡素化の検討 ②高齢者や障害者が利用しやすいような配慮 ③町民ニーズに基づいたサービス内容の見直し など
③ 地域で安全に安心して暮らせる環境づくり	(1) 健康づくり・生きがい活動の推進	①高齢者や障害者の生涯学習活動への支援 ②健康に関する教育および相談の充実 ③高齢者の社会参加の促進 ④体力づくり・スポーツ活動への参加促進 など
	(2) 安心して暮らせる日常生活の支援	①高齢者に対するサービスの充実 ②ボランティアとの連携による外出支援 ③障害に応じた支援サービスの充実 ④災害時などにおける要援護者の情報の把握 など
	(3) 誰もが働きやすい就業環境の整備	①高齢者の就業機会の提供 ②障害者の雇用に対する支援 ③仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備 など
	(4) 安全な居住・生活環境の整備	①誰もが円滑に利用できる道路・施設整備の推進 ②人にやさしい住宅リフォーム補助制度の利用促進 ③交通安全施設などの整備推進 ④地域における防犯パトロール活動の促進 など

基本方針	施策の方向	主な施策
4 地域福祉の推進に向けた仕組みづくり	(1) 地域福祉を担う人材の育成	① 地域福祉における町民の役割の周知 ② 地域におけるボランティアの育成 ③ 人材育成に向けた研修機会の充実 など
	(2) 地域における福祉ネットワークの形成	① 高齢者を活用したネットワークづくり ② 地域における子育てネットワークの充実 ③ 障害者とその家族を支えるネットワーク体制の整備 など
	(3) 関係団体などとの連携強化	① 社会福祉協議会・関係団体などに関する情報の提供 ② 関係団体などとのパートナーシップ体制の整備 など
	(4) ボランティア・NPOの活動促進	① ボランティア・NPO活動に関する情報の提供 ② ボランティア活動に関する相談体制の整備 など
	(5) 地域における活動場の提供	① ボランティア活動のための場の提供 ② 地域における活動拠点の整備充実 など

●懇談会を開催します●

(仮称) 三好町地域福祉計画案に対する皆さんのご意見を直接お伺いする懇談会を開催します。ぜひご参加ください。

- ▶ とき = 11月12日(土)午後1時30分から3時30分まで
- ▶ ところ = 福祉センター (☎(34)1588)大ホール
- ▶ 申し込み = 当日、会場へ直接

●皆さんのご意見をお聴かせください●

(仮称) 三好町地域福祉計画案に対する皆さんのご意見をお聴かせください。

なお詳しい計画案の内容や意識調査結果は、みよし情報プラザ(役場西館1階)、サンネット、および三好町ホームページ (<http://www.town.miyoshi.aichi.jp>) でご覧になれます。

▶ 意見の提出方法 = 11月30日(水)までに住所・氏名・電話番号を記入して、福祉課へ次のいずれかの方法で(様式は任意)

- ① 郵便…〒470-0295(住所記入不要)
- ② 電子メール…✉fukushi@town.aichi-miyoshi.lg.jp
- ③ ファクス…FAX(34)3388
- ④ 直接持参
- ▶ 問い合わせ = 福祉課 ☎(32)8010 FAX(34)3388

